

第2期スポーツ基本計画 の実施状況の検証・評価 (概要)

1 スポーツを「する」「みる」「ささえる」スポーツ参画人口の拡大と、そのための人材育成・場の充実

<政策目標>

ライフステージに応じたスポーツ活動の推進とその環境整備を行う。その結果として、成人のスポーツ実施率を週1回以上が65%程度（障害者は40%程度）、週3回以上が30%程度（障害者は20%程度）となることを目指す。

(1) スポーツ参画人口の拡大

①若年期から高齢期までライフステージに応じたスポーツ活動の推進

◆施策目標◆

国民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む基盤として、国民の誰もが各々の年代や関心、適性等に応じて日常的にスポーツに親しむ機会を充実する。

★取組状況★

- ア スポーツ未実施者への働きかけやスポーツの継続的实施のための方策等について整理したガイドラインを平成29年度中に策定予定。
- イ 平成29年度、新たなルールやスタイルのスポーツの開発に取り組む（平成30年度以降、普及を促進）。
- ウ 高齢者が楽しく継続的に取り組むことができ、生活習慣病の予防・改善や介護予防を通じて健康寿命の延伸に効果的な「スポーツプログラム」を平成29年度中に策定予定。
- エ スポーツ審議会の下に健康スポーツ部会を設置。平成30年夏頃を目途に①ビジネスパーソン、②女性、③子供、④高齢者を主な対象としたスポーツ実施率向上のための取組を行動計画としてまとめ、平成31年夏頃を目途に制度創設・改正も視野に入れた中長期的な施策をとりまとめる。

②学校体育をはじめ子供のスポーツ機会の充実による運動習慣の確立と体力の向上

◆施策目標◆

学校における体育活動を通じ、生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現する資質・能力を育てるとともに、放課後や地域における子供のスポーツ機会を充実する。

その結果として、自主的にスポーツをする時間を持ちたいと思う中学生を80%（平成28年度現在58.7%→80%）にすること、スポーツが「嫌い」・「やや嫌い」である中学生を半減（平成28年度現在16.4%→8%）すること、子供の体力水準を昭和60年頃の水準まで引き上げることを目指す。

★取組状況★

- ア スポーツの多様な楽しみ方を社会で実践できるよう、学習指導要領を改訂（小・中は平成28年度に改訂済み、高は平成29年度改訂予定）。
- イ 中学校武道を指導する教員を対象とした研修等を実施。【35箇所】
- ウ 全国の都道府県教育委員会の指導主事等を対象に体育・保健体育の実技研修を実施。【300名参加】
- エ 「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」を実施し、集計・分析するとともに、教育委員会や学校における改善取組事例を各学校等に共有。
- オ 「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン策定検討会議」を設置。平成29年度中に、①練習時間・休養日の設定等、②指導の在り方、③部活動指導員の活用に関する留意事項、④今後の運動部活動の運営の在り方について検討を行い、ガイドラインを作成・公表する。
- カ 平成30年度概算要求において、部活動指導員の配置を促進する予算を要求。【7,100人配置分】
- キ 「幼児期運動指針」や「幼児期の運動に関する指導参考資料」の活用状況等に関する調査の検討（平成30年度に実施予定）。
- ク 平成29年度中、運動遊びプログラムのインストラクター等の養成や放課後子供教室等に関するモデル事業を実施し運営マニュアルを作成する。
- ケ 総合型クラブ、スポーツ少年団に関する情報を小学校等で情報発信を行う方策を検討（平成30年度に一部地域で実践予定）。
- コ 学校体育活動中の事故事例を共有する通知を発出。スポーツ事故を防ぐためのセミナーを実施。【全国8箇所、1,501名参加】
- サ 【公立学校の水泳プール設置率：79.5%】【公立学校の武道上設置率：65.2%】【公立学校屋外運動場の天然芝整備率：7.43%】（平成28年度）

③ビジネスパーソン，女性，障害者のスポーツ実施率の向上と，これまでスポーツに関わってこなかった人へのはたらきかけ

◆施策目標◆

官民連携による分野横断的な新たなアプローチにより、ビジネスパーソン、女性、障害者や、これまでスポーツに関わってこなかった人が気軽にスポーツに親しめるようなスポーツのスタイルを提案し、成人のスポーツ未実施者（1年間に一度もスポーツをしない者）の数がゼロに近づくことを目指す。

★取組状況★

ア ビジネスパーソンの日常生活において「歩く」ことを推奨する「FUN+WALK PROJECT」を発足。平成30年3月からキャンペーンを本格的に開始予定。社員の健康増進のためにスポーツの実施に向けた積極的な取組を行っている企業を認定する「スポーツエールカンパニー認定制度」を創設。平成29年12月頃に認定企業を発表予定。

イ 「スポーツを通じた女性の活躍促進会議」を設置し、諸外国の先進事例の共有や女性のスポーツ参加の促進に向けての取組の検討を実施【平成29年度は5回程度開催予定】。平成30年度から、女性のスポーツ参加促進のための普及啓発キャンペーン事業等を実施予定。

ウ 特別支援学校等を活用した地域における障害者スポーツの拠点づくりを支援。平成26年度に作成した「地域スポーツクラブへの障がい者スポーツ導入ガイドブック」をより活用しやすいように見直すことについて検討中（平成30年度に見直したガイドブックを普及予定）。

(2) スポーツ環境の基盤となる「人材」と「場」の充実

① スポーツに関わる多様な人材の育成と活躍の場の確保

◆ 施策目標 ◆

スポーツに関わる人材の全体像を把握しつつ、アスリートのキャリア形成支援や、指導者、専門スタッフ、審判員、経営人材などスポーツ活動を支える人材の育成を図ることにより、スポーツ参画人口の拡大に向けた環境を整備する。

★ 取組状況 ★

(スポーツに関わる人材の全体像の把握)

ア スポーツに関わる人材の全体像を把握するための調査研究を実施するための予算を新規要求。

(アスリートのキャリア形成)

イ スポーツキャリアコンソーシアムにおいて、スポーツ選手のキャリアに関する情報共有を実施。アスリート・コーチ・保護者の意識改革のためのデュアルキャリア教育プログラムを実施・普及。大学スポーツ振興の推進事業を通じ、アスリートに対する学習支援やセミナーの開催を通じてデュアルキャリアの取組を推進。トップアスリートのデュアルキャリア形成に向けて、社会の各分野でリーダーとして活躍する人材を育成するためのセミナーを実施。【全5回】

ウ セカンドキャリアの充実に向けて、先進的なロールモデルを創出するため、引退移行期のアスリートと新たな職域の企業等とのマッチングを支援。

(スポーツ指導者の育成)

オ グッドコーチ育成のための「モデル・コア・カリキュラム」を体育系大学で試行した成果の広報。日体協において、日体協公認スポーツ指導者養成カリキュラムに「モデル・コア・カリキュラム」を導入するため検討中。また、短期間で取得可能な資格区分を新設することにより、資格を持っていない指導者が資格を取得することで得た知識に基づいて、安全な指導ができるようにするため検討中。

カ 障害者スポーツ指導者の育成と活躍の場の拡充を目的として講習会を実施。【平成29年度：全28回】

コ 地域が有するスポーツ指導者等のスポーツ資源の情報を一体的に活用する取組を支援するなどし、スポーツ指導者の指導機会の充実を図る。

(専門スタッフ、審判員、スポーツボランティア等)

サ 日体協において、アスリートの指導現場や総合型クラブ等への配置の充実に資するよう、公認スポーツドクター及び公認スポーツデンティストについて、都道府県やスポーツ種目、診療科目で検索できるシステムを提供。

ソ 国際審判員研修会や国際競技大会等への派遣を実施。【平成29年度は、16競技・332名を派遣予定。）審判員に対するスポーツ功労者顕彰を実施【6人】。さらに、審判員に対する長官奨励及び被奨励者が所属する職場に対し審判員の活動についての理解を促進するための通知を发出予定。

チ スポーツ経営人材の要件やカリキュラム等について整理予定。

(スポーツ推進委員等)

ツ 全国スポーツ推進委員連合などと共催で全国スポーツ推進委員研究協議会を開催。

②総合型地域スポーツクラブの質的充実

◆施策目標◆

住民が種目を超えてスポーツを「する」「ささえる」仕組みとして、総合型クラブが持続的に地域スポーツの担い手としての役割を果たしていくため、クラブ数の量的拡大から質的な充実により重点を移して施策を推進する。

このため総合型クラブの登録・認証等の制度を新たに構築するとともに、総合型クラブの自立的な運営を促進する環境を整備する。さらに、地域に根ざしたクラブとして定着していくため、総合型クラブによる地域の課題解決に向けた取組を推進する。

★取組状況★

- ア 平成31年度以降の制度整備に向け、総合型地域スポーツクラブの登録・認証等の制度に関する調査研究を実施。
- イ 平成30年度、中間支援組織の整備に関する委員会を設置し、支援体制の再構築に向けた検討を実施予定。
- カ 平成29年度中、総合型地域スポーツクラブに関する調査を実施し、地域が抱える課題や各クラブの取組状況等を把握する予定。

③スポーツ施設やオープンスペース等のスポーツに親しむ場の確保

◆施策目標◆

既存施設の有効活用や、オープンスペース等のスポーツ施設以外のスポーツができる場の創出を含め、ストックの適正化と安全で多様なスポーツ環境の持続的な確保を目指す。そのため、地域住民がスポーツに利用可能な施設の実態を的確に把握し、スポーツ施設に関する計画の策定を進める。

★取組状況★

- ア 平成30年度から「**体育・スポーツ施設現況調査**」を3年に1回実施し、公立や民間のスポーツ施設の実態を把握するため、実態把握手法を検討。
- イ 学校体育施設の開放、スポーツ施設のバリアフリー・ユニバーサルデザイン、オープンスペースなどの有効活用について、先進事例等の情報収集を実施。これらを踏まえ、平成30年度には、**スポーツ環境の整備の総合的なガイドブック**を作成予定。
- エ 平成29年5月、「**スポーツ施設のストック適正化ガイドライン**」を策定し、地方公共団体が行う個別施設計画の策定を促進するとともに、地方公共団体を対象に個別施設計画の策定状況調査を実施。
- ク 体育・スポーツ施設の安全確保について、**スポーツ施設の管理者や競技団体等に事故防止対策を周知する通知**を発出。

④大学スポーツの振興

◆施策目標◆

我が国の大学が持つスポーツ資源を人材輩出、経済活性化、地域貢献等に十分活用するとともに、大学スポーツ振興に向けた国内体制の構築を目指す。

★取組状況★

- ア 大学スポーツの重要性について大学トップ層を始め、広く大学関係者全体の理解を促進するため、国立大学法人学長会議をはじめとした各種大学関係者会議において大学スポーツの施策の紹介を実施。また、日本版N C A A創設に向けたシンポジウムを開催。
- イ **大学スポーツ振興の推進事業を実施**し、スポーツ局やスポーツアドミニストレータの配置の促進や、各大学の特色を活かした大学スポーツ振興の先進事例の実施を支援【平成29年度は8大学を支援】
- エ 学産官連携協議会を開催し、**日本版N C A Aの具体的制度設計を検討中**（平成30年度中の日本版N C A A創設を目指す）。

2

スポーツを通じた活力があり絆の強い社会の実現

<政策目標>

社会の課題解決にスポーツを通じたアプローチが有効であることを踏まえ、スポーツを通じた共生社会等の実現、経済・地域の活性化、国際貢献に積極的に取り組む。

(1) スポーツを通じた共生社会等の実現

① 障害者スポーツの振興等

◆ 施策目標 ◆

障害者をはじめ配慮が必要な多様な人々が、スポーツを通じて社会参画することができるよう、社会全体で積極的に環境を整備することにより、人々の意識が変わり（心のバリアフリー）、共生社会が実現されることを目指す。

このため、障害者が健常者と同様にスポーツに親しめる環境を整備することにより、障害者の週1回以上のスポーツ実施率を40%程度（若年層（7～19歳）は50%程度）とすることを旨とする。

★ 取組状況 ★

（地方公共団体におけるスポーツ所管部局への一元化、各種団体間の連携）

ア 29年度は、地方公共団体に対し、**障害者スポーツを総合的に推進する体制整備を促す通知を发出**。委託事業でも地方のスポーツ関係者と障害者福祉関係者が各地域で連携・協働体制の構築を図るモデルを形成。一元化しているところは、都道府県レベルでは27年度末の3から29年度末までに10に増加

（スポーツの場の充実）

オ **障害者のスポーツ施設利用促進のためのマニュアル作成**のため、29年度は、先進事例等の情報収集。30年度に作成のための経費を概算要求に盛り込む。

カ 全ての特別支援学校が、在校生だけでなく、卒業生・地域住民の障害者スポーツの拠点となるよう、29年度委託事業により、5団体においてモデル事業を実施。

キ 総合型クラブが障害者スポーツの導入するため、平成26年度作成のガイドブックについて、内容の見直しを進めている。

（指導者等の障害者スポーツに関わる人材育成）

ク 障害者スポーツ指導者の養成について、日障協への補助事業により講習会を実施。29年度は教員・スポーツ推進委員・総合型クラブスタッフに特化した回を設けるなど講習会の回数を増加。

ケ 指導者の活用推進については、日障協のマッチング支援や、特別支援学校に係るモデル事業において、**指導者の派遣を実施**。

コ 障害者スポーツのボランティア育成については、今年度、先進事例のヒアリングを実施し、来年度以降の事業展開を検討。

（その他）

サ **障害者スポーツの体験会等**について29年度予算事業の中では、41団体において実施予定。

シ 教員の理解促進のため、30年度、新たに特別支援学校の教員を対象にした研修を実施予定（概算要求）。今後、全ての学校種に対象を拡大していく。特別支援学校等のスポーツ用具の整備のため、**レンタル制度の創設**（31年度に制度開始予定）に向けて29年度は関係者からヒアリングを実施。

ス 2020年、全国の特別支援学校でスポーツ・文化・教育の祭典を開催するため、29年度は3団体に委託しモデル事業を実施。

セ 地域の生涯者福祉施設・療育リハビリ施設等と連携したスポーツ機会の提供については、30年度より新規に予算事業を実施し課題等を整理。

ソ 障害者スポーツ団体の事務局機能強化のため、29年度は**ガバナンス研修会・会計等の相談会を実施**。

タ 障害者スポーツ団体への支援を行う企業・団体の増加に向けて**要請活動・マッチング支援を実施**（29年1月より。8月末現在、33の企業・団体に支援を要請し、2企業で支援が実現）

②スポーツを通じた健康増進

◆施策目標◆

健康寿命の延伸に効果的な「スポーツプログラム」及びスポーツの習慣化や健康増進を推進する「ガイドライン」の策定・普及を図るとともに、地域住民の多様な健康状態やニーズに応じて、関係省庁と連携しつつ、スポーツを通じた健康増進により健康長寿社会の実現を目指す。

★取組状況★

ア 高齢者が体を動かすことを楽しみながら無理なく継続的、かつ効果的な介護予防のための**スポーツプログラムを開発し、実践検証を実施**【全国7箇所】。平成30年度には広く社会全体に普及予定。

ウ 平成30年度、比較的競技人口が多く、個人での活動が中心となる種目(ランニング、ウォーキング、トレッキング等)に関して、故障・怪我の症例・部位・件数等を調査し、**故障・事故に対する予防・対処について資料を作成し、普及啓発を行う**(平成31年度はその他の種目についても検討)。

③スポーツを通じた女性の活躍促進

◆施策目標◆

女性の「する」「みる」「ささえる」スポーツへの参加を促進するための環境を整備することにより、スポーツを通じた女性の社会参画・活躍を促進する。

★取組状況★

ア スポーツに関心の低い層のスポーツニーズや阻害要因などに関するアンケート調査や国内外の好事例の調査を実施。

イ 「スポーツを通じた女性の活躍促進会議」を設置し、諸外国の先進事例の共有や女性のスポーツ参加の促進に向けての取組の検討を実施【平成29年度は5回程度開催予定】。平成30年度から、**女性のスポーツ参加促進のための普及啓発キャンペーン事業等を実施予定**。

ウ 更衣や授乳のスペースを確保するなど女性のスポーツ施設の利用に関する先進事例の情報収集を実施。これを踏まえ、平成30年度には、**スポーツ環境の整備の総合的なガイドブックを作成予定**。

オ 日本体育協会指導者講習会・研修会において、女性に関する特有の課題やハラスメントの防止についての講義を実施。平成29年度中に、「スポーツを通じた女性の活躍促進会議」において、女性指導者にとっての阻害要因等について洗い出しを行う予定。

カ 平成29年5月にスポーツ関係団体等を集めた「スポーツ団体の経営力強化のための会合」を開催し、中央競技団体に対して、女性役員の割合を高めてほしいと要望するとともに、**スポーツ界における「女性の活躍拡大に関する当面の方針」を了承**。

キ 女性アスリートの三主徴など女性特有の課題解決に向けた調査研究、女性特有の課題を抱えているアスリートを対象にした医学サポートプログラム、成長期における医・科学サポートプログラム、産前・産後期におけるトレーニングサポートプログラム等を実施。女性競技種目において不足している高水準の競技機会を提供するモデルプログラムや女性エリートコーチを育成するモデルプログラムを策定・実施。

(2)スポーツを通じた経済・地域の活性化

①スポーツの成長産業化

◆施策目標◆

スポーツ市場を拡大し、その収益をスポーツ環境の改善に還元し、スポーツ参画人口の拡大につなげるという好循環を生み出すことにより、スポーツ市場規模5.5兆円を2020年までに10兆円、2025年までに15兆円に拡大することを目指す。

★取組状況★

- ア 平成29年6月に、スタジアム・アリーナ改革指針等を含む「スタジアム・アリーナ改革ガイドブック」を策定し公表。先進事例の形成や、スタジアム・アリーナの構想等の策定を行う地域版の官民連携協議会の開催を支援。
- ウ スポーツ経営人材の要件や育成カリキュラム、スポーツビジネス領域におけるキャリア構築等について検討を実施している。
- エ 平成29年度、中央競技団体の経営力強化に向けた調査を実施し、中央競技団体の中期経営計画を策定するための骨組みとなる指針を策定する。また、スポーツ団体の経営における顧客情報管理や顧客関係構築のためのIT活用事例の研究を行う。
- カ 平成30年度中にスポーツ市場規模の算定手法を構築するため、議論を開始。平成31年度以降、スポーツ市場規模を経年で算出するとともに、課題等の抽出を行う。

②スポーツを通じた地域活性化

◆施策目標◆

スポーツツーリズムの活性化とスポーツによるまちづくり・地域活性化の推進主体である地域スポーツコミッションの設立を促進し、スポーツ目的の訪日外国人旅行者数を250万人程度（平成27年度現在約138万人）、スポーツツーリズム関連消費額を3,800億円程度（平成27年度現在約2,204億円）、地域スポーツコミッションの設置数を170（平成29年1月現在56）に拡大することを目指す。

★取組状況★

- ア スポーツツーリズムを広く国民にレジャースタイルとして定着化させるため、スポーツ関係産業と官民連携協議会を設立し、同協議会においてスポーツツーリズム需要拡大に向けた戦略を策定するとともに官民双方が実施できるアクションなどを検討し、需要喚起を図るプロモーションを展開。
- イ スポーツツーリズムに関する国内外の意向やニーズなどの消費動向調査を実施。また、スポーツコミッションの優良事例活動の情報提供。
- ウ 平成28年3月に締結した「スポーツ庁、文化庁及び観光庁の包括的連携協定」施策として、「スポーツ文化ツーリズムアワード2017」実施し、スポーツと文化芸術資源を融合させて観光地の魅力を向上させ、国内外からの観光客の増加や体験型観光の促進を図っている取組を平成29年11月に発表・表彰予定。
- エ 平成30年度にスポーツツーリズム等が創出する地域への経済効果・地域住民に及ぼす愛着度・一体感醸成等の社会的効果について調査・分析を実施予定。
- オ 平成30年度に国内外の経営的に自立したスポーツ関連組織について、収益モデルや経営形態等を調査・研究を実施予定。

(3) スポーツを通じた国際社会の調和ある発展への貢献

◆施策目標◆

国際社会においてスポーツの力により「多様性を尊重する社会」「持続可能で逆境に強い社会」「クリーンでフェアな社会」を実現するため、国際的な政策・ルールづくりに積極的に参画し、スポーツを通じた国際交流・協力を戦略的に展開する。

ラグビーワールドカップ2019及び2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会等を歴史に残るものとして成功させ、その後のレガシーとしてスポーツ文化を継承する。

★取組状況★

- ア IF等の日本人役員の増加及び再選に向けた取組を支援するとともに、国際スポーツ界で活躍できる若手人材の育成を支援。【IF等における日本人役員数：28人（平成29年9月）】
- イ 地方公共団体やスポーツ関係団体からの相談等に基づき、各種国際競技大会の招致、開催支援を実施（現在、2020年FIFAフットサルワールドカップ等の招致について、自治体の要請に基づき、大会の円滑な開催に向けて協議を実施中）。
- ウ 平成29年7月にユネスコ体育・スポーツ担当大臣等国際会議（MINEPSVI）に参画し、万人のためのスポーツや開発と平和のためのスポーツ、スポーツのインテグリティの保護に向けた取組等について合意。平成29年10月に日ASEANスポーツ大臣会合に参画し、スポーツ分野における日本とASEANの連携をより強化するとともに、「ASEANスポーツ五カ年計画」に対する日本からの具体的な協力の方針について合意。平成30年、日中韓スポーツ大臣会合等を開催し、政府間の対話枠組みを強化する予定。
- エ スポーツ・フォー・トゥモロー・プログラム等により、二国間交流や多国間交流・協力を促進。【裨益国：193カ国、裨益者：3,483,772人、スポーツ・フォー・トゥモロー・コンソーシアム会員団体：293団体（平成29年3月時点）】
- オ スポーツ審議会スポーツ国際戦略部会等において、SFTが終了する2020年以降も継続できる仕組みなどスポーツによる国際交流・協力の在り方を議論し、同部会について平成29年度末に中間まとめ、平成30年度中に最終まとめを行う。
- カ 我が国のスポーツ国際政策展開及び情報収集を最大限有効化するため、海外拠点の常駐化に関する検討を行うとともに、NFの優れた人材をIFに派遣し、国際的なスポーツ政策立案等について研修する機会を付与。【4人をフェンシング、サッカー、トライアスロン、バレーボールのIF等に派遣】
- キ ラグビーワールドカップ2019、2020東京大会、ワールドマスターズゲームズ2021関西など大規模な国際競技大会の成功に向け、各組織委員会や関係府省庁等と連携し準備に努めている。
- ケ 新国立競技場について、平成31年11月の竣工に向け着実に整備を推進。
- コ 全国の地方公共団体においてオリンピック・パラリンピック教育を実施。【20地域（1府14県5政令市）に委託】

3 国際競技力の向上に向けた強力で持続可能な人材育成や環境整備

<政策目標>

国際競技大会等において優れた成績を挙げる競技数が増加するよう、各中央競技団体が行う競技力強化を支援する。

日本オリンピック委員会（JOC）及び日本パラリンピック委員会（JPC）の設定したメダル獲得目標を踏まえつつ、我が国のトップアスリートが、オリンピック・パラリンピックにおいて過去最高の金メダル数を獲得する等優秀な成績を収めることができるよう支援する。

①中長期の強化戦略に基づく競技力強化を支援するシステムの確立

◆施策目標◆

各中央競技団体が行う中長期の強化戦略に基づいた自律的かつ効果的な競技力強化を支援するシステムを構築するとともに、そのシステムの不断の改善を図る。これにより、シニアとジュニア（次世代）のトップアスリートの強化等を4年単位で総合的・計画的に進めることができるよう支援する。

★取組状況★

- ア 中央競技団体は2大会先のオリンピック・パラリンピックにおける成果を見通した**中長期の強化戦略プランを策定**（オリパラ夏季中央競技団体は策定済み、冬季中央競技団体は平昌大会終了後策定予定）。平成28年10月にハイパフォーマンスセンターに設置された**JSC、JOC、JPC**による「**協働チーム**」による**コンサルテーションを全中央競技団体について実施**。これらの状況についてハイパフォーマンスセンター戦略本部において情報共有し、課題点を検討、解決に向けた方向性等を決定。
- イ ターゲットスポーツの指定及び競技力向上事業等の資金配分に関し、「**協働チーム**」が得た知見を活用し、中央競技団体の「**現在**」や「**将来**」を見通した取り組みを積極的に評価するよう、具体的な仕組みを検討（平成30年度から評価に活用予定）。
- ウ 強化活動を統括するナショナルコーチや、強化活動を専門的な分野からサポートする専任コーチ等の配置を支援。
- エ JOCにおいて、トップレベルの指導者及び各種スタッフを養成するため「**ナショナルコーチアカデミー**」及び**国際審判員等養成プログラムを実施**。
- カ 国際舞台で活躍できる**ワールドクラスコーチ等を育成するためのモデルプログラムを開発・実施**。
- キ 競技活動に専念した選手生活の継続を奨励し、競技水準の向上を支える環境を整備するため、**スポーツ振興基金を活用したアスリートに対する助成を実施**。【平成29年度は434名予定】

②次世代アスリートを発掘・育成する戦略的な体制等の構築

◆施策目標◆

多様な主体の参画の下、新たな手法の活用も進めつつ、地域に存在している将来有望なアスリートの発掘・育成を行うとともに、当該アスリートを中央競技団体等の本格的な育成・強化コース（パスウェイ）に導くことで、オリンピック・パラリンピック等において活躍が期待されるアスリートを輩出する。

★取組状況★

- ア 全国の将来性豊かなアスリートを発掘するための「**ジャパン・ライジング・スター・プロジェクト**」を開始。参加者の意欲・能力と競技特性を考慮した種目転向も支援。【計12競技種目を対象に約1,300人が応募】
- イ 将来メダル獲得の可能性のある競技種目を対象として、**スポーツ医・科学、情報等を活用した集中的な育成を支援**するとともに、**将来の金メダル獲得が期待される有望アスリートを対象とした世界最高峰の海外リーグ等への派遣を支援**。
- ウ 国民体育大会におけるオリンピック競技種目の導入を推進。【平成29年度愛媛大会：ビーチバレーボール（男女）導入、平成30年度福井大会：ウエイトリフティング女子58kg級及び63kg級を導入予定、平成31年度茨城大会：女子水球、ウエイトリフティング女子69kg以下級、女子ロードレース、トランポリン（男女）を導入予定】

③スポーツ医・科学、技術開発、情報等による多面的で高度な支援の充実

◆施策目標◆

ハイパフォーマンスに関する情報収集、競技用具の機能向上のための技術等の開発、アスリートのパフォーマンスデータ等の一元化等を戦略的に行う体制として、ナショナルトレーニングセンター（N T C）や国立スポーツ科学センターを包含する「ハイパフォーマンスセンター」の機能を構築する。こうした体制も活用し、トップアスリートに対するスポーツ医・科学、技術開発、情報などにより、多面的で高度な支援の充実を図る。

★取組状況★

- ア J S Cのハイパフォーマンスセンターにおいて、①スポーツ・インテリジェンス、②スポーツ技術・開発、③アスリート・データの各機能を強化して好循環する体制を整備した。
- イ メダル獲得が期待されるスポーツを対象に、スポーツ医・科学、情報等を活用し、トップアスリートに対して多方面から専門的かつ高度な支援を戦略的・包括的に実施。2018年平昌オリンピック・パラリンピック冬季競技大会において、トップアスリートやコーチ等が競技直前の準備に必要な機能を備えた現地拠点である「ハイパフォーマンス・サポートセンター」の設置に向けて準備を進めている。
- ウ J S Cにおいて、フィットネスチェックやメディカルチェック等のハイパフォーマンスセンター機能の地域展開や、地域の医・科学スタッフを育成するために、地域スポーツ医・科学センターや大学等の実態調査を実施。

④トップアスリート等のニーズに対応できる拠点の充実

◆施策目標◆

「ハイパフォーマンスセンター」や競技別の強化拠点をはじめとして、トップアスリート等のニーズに対応できる拠点の充実を進める。これにより、トップアスリートが同一の活動拠点で集中的・継続的にトレーニング・強化活動を行える体制を確立する。

★取組状況★

- ア N T C中核拠点の拡充棟を2020年東京大会開催の約1年前までに整備し、オリンピック競技とパラリンピック競技の共同利用化を実現する。平成29年度は基礎工事等を行う（平成31年6月末完成予定）。
- イ 平成29年度に、N T C競技別強化拠点として、新たに4施設を指定。【平成29年9月現在、オリンピック競技21施設、パラリンピック競技12施設、オリパラ共同3施設、高地トレーニング3施設を指定】

4

クリーンでフェアなスポーツの推進によるスポーツの価値の向上

<政策目標>

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、我が国のスポーツ・インテグリティを高め、クリーンでフェアなスポーツの推進に一体的に取り組むことを通じて、スポーツの価値の一層の向上を目指す。

①コンプライアンスの徹底、スポーツ団体のガバナンスの強化及びスポーツ仲裁等の推進

◆施策目標◆

スポーツ関係者のコンプライアンス違反や体罰、暴力等の根絶を目指すとともに、スポーツ団体のガバナンスを強化し、組織運営の透明化を図る。

★取組状況★

- ア フェアプレーの精神やスポーツ団体及びアスリート等が注意すべき事項等に関する「コンプライアンスガイドブック」や効果的なコンプライアンス教育研修プログラムを作成（平成30年度に普及・本格実施）。
- イ 平成29年7月、ユネスコ体育・スポーツ担当大臣等国際会議に参画し、「スポーツのインテグリティの保護」を含む成果文書を策定。
- エ 平成29年中に、スポーツ団体の組織運営に係る評価指標を作成し、年度内に試行（平成30年度に本格実施）。
- カ スポーツ団体で不適切な事案が発生した場合の対応手順モデルを作成（平成30年度に普及）。中央競技団体の経営力強化に向け、調査事業を実施するとともに、平成30年度には、個人・企業とスポーツ団体等とのマッチングを促進。
- ク スポーツ関係者に対して仲裁・調停制度に関する説明会・研究会を実施【スポーツ団体：4回程度、競技者・指導者：14回程度、スポーツ仲裁人等：3回程度（平成29年度中予定）】

②ドーピング防止活動の推進

◆施策目標◆

フェアプレーに徹するアスリートを守り、スポーツ競技大会における公正性を確保するため、また、我が国で開催するラグビーワールドカップ2019及び2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会をはじめとするスポーツ競技大会をドーピングのないクリーンな大会にするために、ドーピング防止活動を質と量の両面から強化する。

★取組状況★

- ア ドーピング検査員の研修・講習会を実施【新規検査員養成：26名、既存検査員の資質向上：20名（平成29年度）】
- イ ドーピング防止活動に係る情報を共有できる仕組みを構築するため、JADA及びJSC等と情報共有の仕組み構築に向けた調整を実施。JSCにおいてはドーピング通報窓口の運用を開始。
- ウ アスリートやサポートスタッフに対しドーピング防止に関する研修会を実施（医師や薬剤師等を対象とした啓発活動は平成30年度に実施予定）。
- エ 巧妙化・高度化するドーピングやアスリートの負担軽減の実現について研究活動を実施。【5テーマ】
- オ アンチ・ドーピング途上国の人材育成を図るセミナーを開催するとともに、アジア地域のアンチ・ドーピング機関が実施するドーピング検査員養成講習会に講師を派遣。